

別冊（報告第 14 号）

令和 5 年度

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和 6 年 9 月

大台町教育委員会

目 次

I 趣旨	1
II 点検・評価の対象	1
III 点検・評価の実施方法	
1. 自己評価（達成度）の判断基準	1
2. 実施スケジュール	1
IV 事業別の成果と点検・評価	
1. 教育委員会事務の成果と点検・評価	2
2. 高等教育段階の子育て支援策に係る成果と点検・評価	3
3. 学校教育環境の整備等に係る成果と点検・評価	4
4. 学校教育の成果と点検・評価	8
5. 生涯学習の成果と点検・評価	18

I 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年度の教育に関する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに一般に公表することとなっています。

どのような点検・評価を行うか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することになっています。

点検・評価の実施を通じて教育施策を検証することにより、課題等を明確にし改善を図りながら、教育行政の推進に努めます。

II 点検・評価の対象

点検・評価は、教育委員会が令和5年度に実施した事務・事業のうち、学校教育の方針や生涯学習の方針等に掲げた主な取組を対象としています。

III 点検・評価の実施方法

1. 自己評価（達成度）の判断基準

点検・評価については、令和5年度に実施した主な取組の内容、実績等を次の区分により自己評価しました。

点検・評価の実施方法等については、随時改善を行い、より良い点検・評価の形を求めています。

目標と成果・実績とを比較・勘案して		達成度
A	達成している	90%～100%達成
B	ほぼ達成している	70%～89%達成
C	やや達成していない	50%～69%達成
D	達成していない	49%以下

2. 実施スケジュール

前年度に実施・推進した施策等について点検・評価を行い、議会へ報告及び町民への公表を行います。

- 4月～ 7月 教育委員会での点検・評価
- 8月 教育委員会まとめ
- 9月 議会への報告
- 10月～11月 町民への公表（町ホームページ）

IV 事業別の成果と点検・評価

1. 教育委員会事務の成果と点検・評価

事務事業名	1－1 教育委員会の運営
事業の目的	教育委員会活動の充実
事業の実績	主な取組等 ・総合教育会議 1 回 ・教育委員会 7 回 ・研修会 2 回 ・学校訪問 1 回
事業の概要	会議は、会議規則に則って招集し適正に議事を運営し、会議録を作成した。 多気郡教育委員会連合会主催の研修会では、チャット GPT を活用した学習について研修し、視察研修では日本遺産に指定された斎宮を視察し明和町の歴史について学んだ。 11 月には学校訪問を実施し、学校運営について情報共有を図った。
今後の対応	研修会等への参加を通して、委員の自己研鑽や情報共有の機会の確保に努める。
評価	A

2. 高等教育段階の子育て支援策に係る成果と点検・評価

事務事業名	2－1 高等学校等生徒通学費補助金・大学等入学支度金
事業の目的	高等教育の修学における保護者の経済的負担を軽減し、子育て環境の整備と将来を担う人材の育成を図る。
事業の実績	主な取組等（補助金交付実績） ・高等学校等生徒通学費補助金 44 人 1,706,200 円 ・大学等入学支度金 12 人 1,000,000 円
事業の概要	平成 31 年から所得制限を設けて実施しているが、令和 3 年度、令和 5 年度に所得制限を緩和し、多くの方に補助金を交付することにより、保護者の負担軽減を図っている。
今後の対応	さらに補助金、支度金を活用していただけるよう、周知方法を検討していく。
評 価	A

3. 学校教育環境の整備等に係る成果と点検・評価

事務事業名	3－1 小中学校施設整備事業
事業の目的	小中学校施設を改修し、児童生徒の安全で安心な教育環境を確保する。
事業の実績	主な工事等 ・小中学校水道直結工事 4,097,500 円 ・小中学校アクセスポイント拡張工事 3,883,000 円 ・大台中学校屋上等防水改修工事監理業務 3,135,000 円 ・大台中学校屋上等防水改修工事（校舎） 174,216,900 円
事業の概要	川添小学校を除く各小中学校において水道直結工事を実施した。 各小中学校の特別教室にアクセスポイントを設置した。 学校施設環境改善交付金を活用し大台中学校校舎部分の防水改修工事を実施した。 その他、老朽化による施設・設備の修繕や更新等を実施した。
今後の対応	学校施設・設備の老朽化対策として、学校施設長寿命化計画に沿って整備を進める。令和6年度については大台中学校防水改修工事（屋内運動場等）を実施している。
評価	A

事務事業名	3-2 学校給食事業と食育の推進
事業の目的	安心、安全な学校給食を提供するとともに、健康的な食生活や食文化、食材の旬・産地・生産者等について、理解と関心を深める。
事業の実績	主な取組等 ・調理業務委託料 59,925,140 円 ・給食施設の維持改善 2,619,870 円 ・産地米購入補助 57,996 円
事業の概要	学校給食の充実のため、地産地消を推進し、食育にも力を入れている。 調理業務は、専門業者への委託により実施する方法へ順次移行してきている。 給食施設の衛生環境確保や設備等の適正な維持管理に必要な更新や修理を実施した。 産地米の購入については、郡内の会社から多気郡産米を購入し、学校給食会から購入した場合の差額を補助した。 栄養教諭と各学校が連携し、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養っている。地場産物を使った献立の提供に加え、小学校における稲作の体験学習等により、食についての理解と関心を深めている。
今後の対応	地元産の食材確保のため、関係課、関係機関と連携を進めているが、流通量や価格などの課題は多い。 また、食材の高騰が懸念されるため、注視する必要がある。
評価	A

事務事業名	3－3 学校給食費負担軽減事業
事業の目的	子育て支援として、給食費の全額を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。
事業の実績	主な取組等（補助金交付実績） ・小学生 313名 15,096,904円 ・中学生 178名 9,714,535円
事業の概要	小中学校の児童生徒の給食について、学校給食費の全額を補助した。
今後の対応	今後も継続して全額補助を実施していき、保護者負担の軽減を図る。
評価	A

事務事業名	3－4 修学旅行費用助成事業
事業の目的	子育て支援として、修学旅行費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。
事業の実績	主な取組等（補助金交付実績） ・小学生 53名 636,000 円 ・中学生 50名 1,585,132 円
事業の概要	修学旅行に係る保護者負担経費の 1/2 を補助（上限額 小学校 12,000 円、中学校 32,000 円）し、保護者の負担軽減を図った。
今後の対応	今後も修学旅行費の補助を継続し、保護者負担の軽減を図る。
評価	A

4. 学校教育の成果と点検・評価

事務事業名	4－1 確かな学力の向上
事業の目的	一人ひとりの発達状況や学習状況を的確に把握し、どのような学習形態がよいかを検討する。 小中の連携及び保小中の連携を推進する。 児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成と異文化理解・国際理解の深化を図る。 言語活動の充実を図る。 働くことの意義や働く意欲の育成 職業を実感できる機会の充実
事業の実績	主な取組等 ・標準学力検査等の実施と分析 ・小中学校連携教育の推進 ・新学習指導要領に基づく教育活動の展開 ・読書活動の充実 ・一人一台端末の活用 ・外国語指導助手（ALT）の配置 小学校 2名 6,815,428 円 中学校 2名 7,157,500 円
事業の概要	各校とも「標準学力検査（CRT）」を実施し、児童生徒一人ひとりの「強み」「弱み」を把握し、個に応じた指導に役立てている。 また、小6、中3が対象の「全国学力・学習状況調査」の結果を分析し、各学校の「強み」「弱み」を把握し、学校全体で学力向上の取組（授業改善、授業形態、支援のしかた、補充学習等）に努め、学力向上をめざして取り組んでいる。 「小中学校連携教育推進事業」の取組として、児童生徒一人ひとりの記録を作成し、引き継ぐことで、児童生徒の学力を系統立てて把握できるようにしている。 各校の担当者が集まる推進会議を開催し、各校における取組の交流、学校区における小中学校間での交流授業参観など小中学校間の連携を深めている。 町内小中学校の全ての教員が、新学習指導要領に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の構築のため、指導主事の指導・支援のもとで授業研究を行い、授業改善に努めている。 各校とも、児童生徒の言語活動を豊かにするための方策の一つとして、読書活動の充実に取り組んでいる。また、学校図書館の充実のため、各校に図書館司書を週1日もしくは1日半派遣している。授業準備などの学習支援活動をはじめ、

	効果的な図書の展示や整理を行うことで、児童生徒が学校図書室を利用する機会の増加につながっている。 一人一台端末と電子黒板の活用が進み、児童生徒の意見を視覚的に示して交流したり、対話を深めたりしている。また、学習支援アプリを利用し、一人ひとりの習熟度や発達の段階に応じた学習を進めることができている。 インターネットを使った調べ学習では、主体的に情報を収集し、学習課題の解決に必要な情報を取捨選択する過程の中で、自分の考え方をまとめていける学習を進めている。 インターネットの正しい利用方法や危険性については、情報モラルなどの理解を深めるとともに、道徳科や人権学習の中でもインターネットやスマートフォンのマナーや危険性について取り上げて学習を重ねている。 A L Tは、小学校では外国語活動、外国語科、中学校では英語科の授業において教員の指導補助を行うほか、学校行事や休み時間においても児童生徒とふれあうなど、児童生徒が英語に親しむことができるよう取り組んでいる。その中で、児童生徒は、異なる文化や生活習慣の違いなど、多くのことを楽しく学ぶことができている。 小学校にA L Tを2名配置できることで、3・4年生で外国語活動を年間35時間、5・6年生では外国語科として70時間取り組み、英語学習の土台づくりが行えている。中学校では2名のA L Tを交替で常置し、ネイティブの発音に触れさせることができている。
今後の対応	「全国学力・学習状況調査」等の結果を分析することで、客観的にどの内容で児童生徒がつまずいているのかを把握し、学校全体で計画的に授業改善をさらに進めていく。 読み聞かせやブックトークを継続し、読書習慣の定着や家庭と連携して学習習慣の定着に努める。 A L Tを配置することで、小中学校において生きた英語に触れる機会を提供し、児童生徒は外国の言葉や異文化への理解を深めることができている。 引き続き4名のA L Tを配置していく。
評価	A

事務事業名	4－2 人権教育の推進
事業の目的	小中一貫した人権学習を構築し、人権尊重の意識と実践力を養う。 教職員の人権感覚を磨き、人権意識の向上を図る。
事業の実績	主な取組等 ・人権教育カリキュラムの作成活用 ・中学校区フォーラムによる小中の交流 ・各校における教職員の人権教育研修の実施
事業の概要	各校で人権教育のためのカリキュラムを作成し、これを基にして人権学習に取り組んでいる。小中一貫し9年間を見通したカリキュラムとなるよう学校間で連携し実践している。 宮川中学校区や大台中学校区では、令和5年度は小中学校の児童生徒が集合してフォーラムを開催することができた。それぞれの中学校では、人権作文の発表やいろんなテーマについて意見交流を実施した。 各校とも、年間研修計画の中に「人権教育」の研修を組み込んでいる。授業研究での取組、外部講師を招いた研修会、部落問題をはじめとする人権問題に係る学習会などで、教職員の人権感覚を磨く取り組みを行った また、授業研究については、各校にも公開したり県教育委員会人権教育課から指導主事の派遣を依頼している。
今後の対応	今後も各校が連携し、小中9年間を見通して人権尊重の意識と実践力を養っていく。 授業では、これまでの人権教育の記録を綴った冊子を活用し、教職員の人権意識を磨いていく。
評価	A

事務事業名	4－3 道徳教育の推進
事業の目的	一人ひとりが尊重される集団づくり進め、仲間のことが考えられる児童生徒を育成する。
事業の実績	主な取組等 ・児童生徒が豊かにつながる教育活動 ・道徳教育の「全体計画、別葉、年間指導計画」の作成と授業研究の実施 ・児童生徒の規範意識の育成
事業の概要	仲間のことが考えられる児童生徒の育成を目指し、仲間づくりを通して、集団で活動できる児童生徒づくりに取り組んだ。 小学校では、縦割り班での清掃、全校遊び、異学年活動、運動会、集会等を通じて、学年を越えたつながりを育み、理解し合える関係の構築に取り組んでいる。 中学校では、体育祭、修学旅行等の行事や生徒会活動、委員会活動等における自主的な活動を推進することで、リーダーの養成や認め合える仲間づくりに重点をおいて取り組んでいる。 教育活動全体を通じた道徳教育が進められるよう、各校において「全体計画、別葉、年間指導計画」を作成し、児童生徒が活動するすべての場で道徳性を養えるよう取り組んでいる。また、各校において授業研究を実施した。 家庭において基本的な生活習慣を確立するために、保護者に啓発するとともに、「学習のきまり」「生活のきまり」などをていねいに指導している。 小学校においては、児童会が中心になって目標を掲げ、あいさつ運動やルールを守ることの大切さに取り組んでいる。 中学校では、学校生活のルールやマナーのほか、基本的な生活習慣の大切さについて継続して指導している。生活習慣の課題については、懇談の場や学校通信で保護者に理解と協力を求めている。
今後の対応	規範意識は、家庭における基本的な生活習慣に関する教育が土台となるため、今後も学校と家庭の連携に努める。
評価	A

事務事業名	4－4 特別支援教育の推進
事業の目的	児童生徒が安心して学べる授業づくりと支援体制づくりを図り、学びを支援する。
事業の実績	主な取組等 ・学習支援員の配置 小学校 18名 25,511,914円 中学校 5名 7,829,994円 ・校内体制の整備 ・教育相談の充実
事業の概要	各小中学校に学習支援員を配置し、児童生徒が安心して学べる授業づくりと支援体制づくりのため、町単独で経費負担して、23名の学習支援員を配置し、学校生活や学習活動のサポートを行っている。 各校では特別支援教育コーディネーターを中心として、児童生徒の個別の支援計画等を作成している。また、学習支援員を含めたスタッフミーティングを行い、それぞれの児童生徒について情報共有を図っている。また、普通学級に支援を必要としている児童生徒がいないかを観察し、必要に応じて検査を受けられるように保護者等に働きかけている。 保育園、小学校、中学校がそれぞれに連携して早い段階で児童生徒の状況を把握し、特別支援教育の体制づくりにつなげている。 スクールカウンセラーや奥伊勢教育支援センターのスーパーバイザーと連携し、教育相談の充実を図っている。また、特別支援学校等に訪問を依頼し、指導助言を受けた。
今後の対応	支援を必要とする児童生徒が毎年増加傾向にあり、一人ひとりの状況に応じた対応が求められている。引き続き、関係機関、保護者と連携を図るとともに、学習支援員の適正配置に努める。また、特別支援教育コーディネーターを中心に、小学校と保育園の連携をさらに深めたい。
評価	A

事務事業名	4－5 体力の向上と健康教育の推進
事業の目的	自ら運動やスポーツに親しむ習慣を身につけることを通じて体力の向上を図る。 学校スポーツにおける事故防止の取り組みを進める。 健康安全教育を推進する。
事業の実績	主な取組等 ・遊びを含めた運動の機会の設置 ・学校の部活動のあり方を検討 ・健康安全教育の充実
事業の概要	運動の楽しさや喜びを味わわせ、運動やスポーツに親しむ習慣を身に着けられるよう、小学校では、縦割り班での活動で、遊びを通しての体力づくりや、休み時間に仲間とともに身体を動かす楽しさを味わう遊びの時間を大切にしている。 川添小学校では、全校でスポーツテストに取り組み、児童の体力を把握しながら運動への興味を持たせるようにした。 中学校では、部活動においてそれぞれ工夫を凝らし、生徒が主体的に練習に取り組んでいるが、生徒数の減少により、開設できる部活動数が限られている。 宮川中学校においては、今後の生徒数の減少を勘案し、部活動のあり方を検討し、6年度に向けて、写真・ボランティア部の創設を図ることにした。 各校では、生活習慣アンケート調査結果を共有するほか、普段から児童生徒の学習面や生活面について保護者との情報共有に努めている。 栄養教諭を中心に、給食指導と食教育に取り組むほか、健康安全教育では、命の大切さについて考え学ぶための助産師による「いのちの学習」、医師による「たばこの害の学習会」、歯の健康に関心を持つための歯科医による歯科指導などに今年度も取り組んでいる。
今後の対応	6年度は、中学校の部活動の地域移行について検討を進める。 歯と口の健康づくりのため、小学校におけるフッ化物洗口について、視察や研修会を実施するとともに、実施に向けた協議を行う。
評価	A

事務事業名	4－6 郷土学習の充実
事業の目的	児童生徒の郷土愛を育むため、地域に根ざした教育活動を展開する。
事業の実績	主な取組等 ・小学生が創る未来の森事業 995,040 円 ・自然体験事業 3,092,318 円 ・総合学習活動補助 849,305 円 ・職業体験活動等の実施
事業の概要	各校とも、児童生徒が地域の自然・文化・産業・行事等に触れ、地域との関りを通して、郷土に愛着を感じる取組を行っている。 小学校では、校区探検、自然体験学習、山の学習など地域の自然や歴史、米作りや茶摘みなど産業について体験的に学んでいる。中学校でも自然体験学習のほか、職業体験などの学習にも取り組んでいる。なお、これらの活動には、大杉谷自然学校をはじめ、地域の方に特別講師として指導をいただくなど、支援や協力を得ながら、地域の方の温かさなどを感じながら行われている。 小学校の宿泊体験活動については、デイキャンプや源流体験、川遊び等を通じて、郷土の自然をたっぷりと体験することができた。 中学校では、鮎の串打ちや友釣りなどの体験学習を通して豊かな自然とのふれあいや地域の良さを改めて感じる事ができた。 中学2年生の「職業体験学習」は、各校の実態に合わせ、事業所へ出向いての体験学習や、地域の方を講師に招き、職業に関する学習会を行い、仕事の楽しさや厳しさについて学んだ。
今後の対応	今後も大杉谷自然学校や地域の方々に特別講師として支援や協力を依頼し、体験活動等を通して地場産業や自然の尊さを学習することで、児童生徒の郷土愛を育み、将来の地域を担う人材の育成に努めていきたい。 6年度は、社会科の副読本「たんけん！はっけん！大台町」の内容の見直しに着手する。
評価	A

事務事業名	4－7 安全で安心な学びの場づくり
事業の目的	児童虐待、いじめ、不登校などの課題への適切な対応 学校の危機管理体制を整え、安全・安心な学校づくりのために家庭や地域との連携の充実を図る。 心身の健全な発達に資する学校給食の充実
事業の実績	主な取組等 ・関係機関と連携した児童虐待、いじめ、不登校への対応 ・教育相談の実施 ・危機管理体制の確立 ・学校給食の充実 セレクト給食 給食費の全額補助
事業の概要	児童虐待等の事例や疑わしき事例があった場合は、福祉課や民生児童委員と連携を図りつつ、警察署や児童相談所を含めて連携し、情報の共有を図って事案に対応している。 各校では「いじめ防止基本方針」に沿って、未然防止や問題が生じた場合の対応を行い、迅速かつ計画的にケース会議を開くなど、組織的に早期に対応することで、解決を図っている。不登校等の問題については、奥伊勢教育支援センターと連携し、児童生徒の心のケアから、保護者や教員を対象にした教育相談活動を行っている。また、児童生徒、保護者、教職員を対象に、スクールカウンセラーによる相談の機会を設け支援につなげている。 消防署と連携した避難訓練の実施、教職員全員が危機管理マニュアルの内容と非常時における役割の確認をしている。 また、きずなネットを活用し、保護者への緊急時の連絡や情報共有を図っている。 児童生徒の健康観察を保護者と連携して細やかに実施してきた。健康観察の結果を担任と養護教諭が共有し、学校における感染防止対策の徹底や保護者への啓発を実施した。 適切な栄養の摂取による健康保持や学校給食の充実のためセレクト給食等を実施している。また、給食費の全額補助により、保護者の負担軽減を図っている。
今後の対応	各校へのスクールカウンセラーの配置、奥伊勢教育支援センターの発達検査を含めた教育相談実施体制の確保を引き続き要望していく。 給食費の保護者の負担軽減を継続していく。
評価	A

事務事業名	4－8 信頼される学校づくり
事業の目的	各学校が「学校経営の改革方針」を策定し、子ども、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進する。
事業の実績	主な取組 ・「学校経営の改革方針」の策定と学校評価の実施 ・学校評議員の意見の反映 ・関係機関と連携した子どもの健全育成 ・地域や家庭への情報発信
事業の概要	学校長は、「学校経営の改革方針」を年度毎に策定し、目指す学校像を明らかにし、学校の取組方針や行動計画などを示して学校教育を進めている。 各校では、児童生徒及び保護者に対するアンケートを年に1～2回実施し、それをもとに学校自己評価を行い、年度毎の成果や課題を明らかにし、次年度の学校経営に役立てている。また、各校で学校評議員やPTA役員による評価委員会を組織し、学校関係者評価を行っている。学校評議員会は、各校で年間に2～3回を開催し、年度当初の学校経営方針の説明と意見聴取、中間期における児童生徒の様子の把握、3学期末における学校経営の反省や次年度への意見聴取などの取組を行っている。 各校では、「学校だより」、「保健だより」、「学級だより」などを発行し、家庭への情報発信に努めている。学校の取組や学校行事、児童生徒の日常の様子などを伝えている。 地域への発信は、学校により対応は異なるが、「学校だより」に限らず、広報おおだい、ケーブルテレビ、新聞といったメディアを活用しての情報発信にも努めている。
今後の対応	各校における「学校経営の改革方針」の策定と学校評価の取組を継続する。
評 価	A

事務事業名	4－9 教職員の能力の向上と職場環境の改善
事業の目的	教職員の指導力向上のため、研修を推進するとともに、働きやすい環境を整えるために働き方改革に努める。
事業の実績	主な取組 ・ 計画的、継続的な校内研修の実施 ・ 授業研究を中心とした研修の推進 ・ 勤務時間の適正化の推進
事業の概要	各校において、校内研修会で研究のねらいや重点を明確にし、各校の教育課題に応じた研修に計画的・継続的に取り組んできた。 全教員が年1回の授業研究に取り組み、事後の授業検討を行い、わかる授業づくりと指導力の向上に努めている。 また、町指導主事や南勢教育事務所指導主事の訪問を要請しての授業研究や研修会、小中連携教育推進のための小中学校教員間での授業研究交流も行っている。 P D C Aサイクルによる業務改善のため、振り返りを意識して、日常の教育活動の活性化に努めている。 教職員の資質向上には、職場の安全管理や健康確保への取組が欠かせない。特に、教職員の過重労働による健康障害を防止するため、総勤務時間の縮減について目標を設定して取り組んだ。 「月2回の定時退校日の設定」、「中学校における週2回（平日1日・日曜日）の部活動休養日の設定」、「職員会議の時間短縮やペーパーレス化」などにより、年次有給休暇等の取得日数の増加や時間外労働時数の抑制につなげている。
今後の対応	教員の資質向上に向け、指導主事の活用を継続する。今後も、南勢教育支援事務所の指導主事訪問も活用していきたい。 中学校における時間外労働時数の縮減は、部活動などにより難しい面があるが、部活動の地域移行と併せて引き続き検討していく。
評 価	A

5. 生涯学習の成果と点検・評価

事務事業名	5－1 図書館の運営
事業の目的	町民の生涯学習の進展、調査研究等に資するため、図書館を適正に運営する。
事業の実績	主な取組等 ・ 図書購入費 2,077 冊 3,350,898 円 ・ 蔵書冊数 45,395 冊 ・ 貸出冊数 45,350 冊 ・ 来館者数 10,405 人 ・ 移動図書館 36 回運行 ・ おはなし会 15 回開催 のべ 111 名参加
事業の概要	司書 5 名で、来館者への対応・貸出等のほか、選書や廃棄本の選定、読み聞かせ会など行事の開催、各公民館図書室への配本・整理等を実施し、図書館サービスの充実を図った。 また、各小中学校の図書室へ司書を派遣し、蔵書の整理・展示・読み聞かせ・ブックトーク等を実施し、学校における図書館教育を支援した。日進地区・川添地区への移動図書館を本格運行させ、来館しにくい方も図書館を利用してもらえる機会の確保に努めた。
今後の対応	図書館の利用促進のため、ホームページ、広報紙、SNS 等で図書館サービスの広報活動を継続する。また、イベントの開催等により、新たな来館者の発掘を行う。
評価	A

事務事業名	5－2 公民館活動と文化活動の支援
事業の目的	公民館学級を開設し、心豊かで充実した生活を支援する。 また、文化活動の振興に資するため、大台町文化協会の活動を支援する。
事業の実績	主な取組等 ・公民館学級の開設 (内訳) 一般学級の開設 6 学級 受講者のべ 570 名 高齢者大学の開設 受講者のべ 90 名 ・町文化協会補助金 支出なし
事業の概要	新型コロナウイルス感染症が5類移行したこともあり、公民館学級参加者や、自主グループで活動する方が前年と比べて増加した。ただし高齢者大学については、コロナ流行前と比較して申込者が減少している。 文化協会の活動は、コロナ禍により活動機会が減少し、休止状態になっており、補助金を支出することはなかった。
今後の対応	町文化協会は、コロナ禍の活動自粛、会員の高齢化により活動の継続が困難になってきており、町民の文化活動の支援の在り方について検討する必要がある。
評価	B

事務事業名	5-3 子どもを育む環境づくり
事業の目的	地域の方々の協力を得て、放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや体験の場を確保する。
事業の実績	主な取組等 ・放課後子ども教室推進事業委託料 1,628,220 円 (内訳) - リフレッシュ大台学園 522 人 1,006,020 円 - 大台町のびのびクラブ 465 人 622,200 円 ・青少年健全育成推進協議会補助金 752,000 円
事業の概要	リフレッシュ大台学園に週末等の居場所づくり事業を委託し、親子の交流を深めながら、遊びや体験活動を通して、子どもたちの自主性や社会性を育む事業を展開した。 また、NPO法人大杉谷自然学校に「大台町のびのびクラブ事業」を委託し、放課後を有意義な教育活動の場として活用し、子どもたちに環境教育や地域の文化を学ぶ機会を提供した。 青少年健全育成協議会は、味噌作りやお菓子作り教室、リース作りなど、各地区趣向を凝らした事業を実施した。
今後の対応	有意義な教育活動の場として、環境教育や地域の文化を学ぶ活動を継続する。
評価	A

事務事業名	5－4 人権教育の推進
事業の目的	町民一人ひとりの人権が擁護され、「明るく住みよいひとにやさしいまち」を実現するため、人権尊重の精神に貫かれた人間の育成を目指す。
事業の実績	主な取組等 ・町人権教育研究協議会補助金 382,900 円 ・中高生の集い6回実施
事業の概要	町主催の人権フェスティバルに積極的に教職員や町職員等が参加した。中高生の集いのメンバーが司会をつとめ、各中学校区の取組展示や昴学園高校の人権学習の発表があった。 三重県人権・同和教育研究大会は全体会会場での映像を各地のモニター会場でライブ配信し、全体会が実施された。分科会については、四日市市・菰野町・朝日町・川越町で実施された。また、中高生を対象とした人権学習会「中高生の集い」は、6回開催した。参加者が自分の想いを語れる場となった。
今後の対応	引き続き、人権教育は、学校教育・社会教育の両分野ともに重要な課題の一つとして取り組む。
評価	A

事務事業名	5-5 環境教育推進のためのフィールドミュージアム事業
事業の目的	郷土の自然に根ざした体験活動による環境教育を推進し、自然を大切にする心と郷土愛を育み、地域に愛着をもって活躍できる人材の育成を図る。
事業の実績	主な取組等 ・環境教育業務委託料 3,907,400 円 (内訳) ・森っ子クラブ川っ子クラブ事業 147 人 1,128,700 円 ・おおだい森のようちえん事業 131 人 1,038,700 円 ・わくわくサマーキャンプ事業 170 人 1,340,000 円 ・大台町・東員町子ども交流事業 34 人 140,000 円 ・熊野古道散策事業 11 人 260,000 円 ・フィールドミュージアム推進事業補助金 3,000,000 円
事業の概要	宮川流域をフィールドにして、小学生による体験活動を中心とした環境教育事業を実施することにより、子どもたちに自然の大切さや豊かさを認識してもらい、愛郷心を育てることができた。 業務を委託したNPO法人大杉谷自然学校は、大杉谷地域を中心に地域の自然・人・文化を活かした環境教育プログラムを提供する団体であり、その育成を図るため、補助金を交付し運営を支援した。
今後の対応	引き続き、町内の小学生を中心とした自然環境教育の充実を目指す。
評価	A

事務事業名	5－6 二十歳の集い
事業の目的	自らの努力で人生を切り拓こうとする二十歳を祝い励ますために「二十歳の集い」を開催する。
事業の実績	主な取組等 ・参加者 56 名（対象者 85 名） 日時 令和 6 年 1 月 7 日（日） 会場：グリーンプラザおおだい
事業の概要	平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた本町在住者または本町の小・中学校の卒業者を対象として開催した。
今後の対応	郷土を思う心を育むとともに、同級生が集まり、思い出に話が弾むよい機会として継続する。 なお、民法が改正され、令和 4 年 4 月 1 日から、成年年齢が 20 歳から 18 歳に変更されたが、大台町では引き続き「二十歳の集い」として 20 歳を迎える方を対象に開催していく。
評 価	A

事務事業名	5－7 文化財の保護
事業の目的	町内に残された文化財を適正に保存管理し、次世代に継承する。
事業の実績	主な取組等 ・文化財保存会への補助 (内訳) ・上三瀬史跡保存会 232,800 円 ・三瀬砦跡保存会 80,000 円 ・出張遺跡保存会 20,000 円
事業の概要	保存会へ負担金を支出することにより、史跡等の維持管理を行った。
今後の対応	町内の史跡等を保存していくため、保存会の協力を得ながら継続して管理を行っていく。 収集している農機具等の郷土資料は、種別や数量の整理を行い管理していく。 町内の熊野古道の世界遺産登録については、県の指導を受けながら手続きを進める。 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの更新手続きについては、協議会と連携し作業を進める。
評 価	C

事務事業名	５－８ スポーツ振興と健康増進
事業の目的	町民がスポーツに接する機会を増やし、体力向上と健康増進を図る。
事業の実績	主な取組等 ・町スポーツ協会補助金 2,630,354 円
事業の概要	大台町 B & G 海洋センターのトレーニングルームの活用を促し、町民の体力づくりと健康づくりの機会を創出した。 町スポーツ協会のスポーツイベントは、水上カーニバルを大台町 B&G 海洋センター、チャミーマラソンを奥伊勢フォレストピアにて開催した。また、美し国三重市町対抗駅伝大会では町の部 8 位という好成績を収めることができた。
今後の対応	スポーツ推進のため、水上カーニバルやチャミーマラソンを例年どおり実施する。 利用者が増加している B&G 海洋センターのトレーニングジムについては、健康ほけん課と連携しながら活用を促し、町民の健康促進を図る。
評価	B